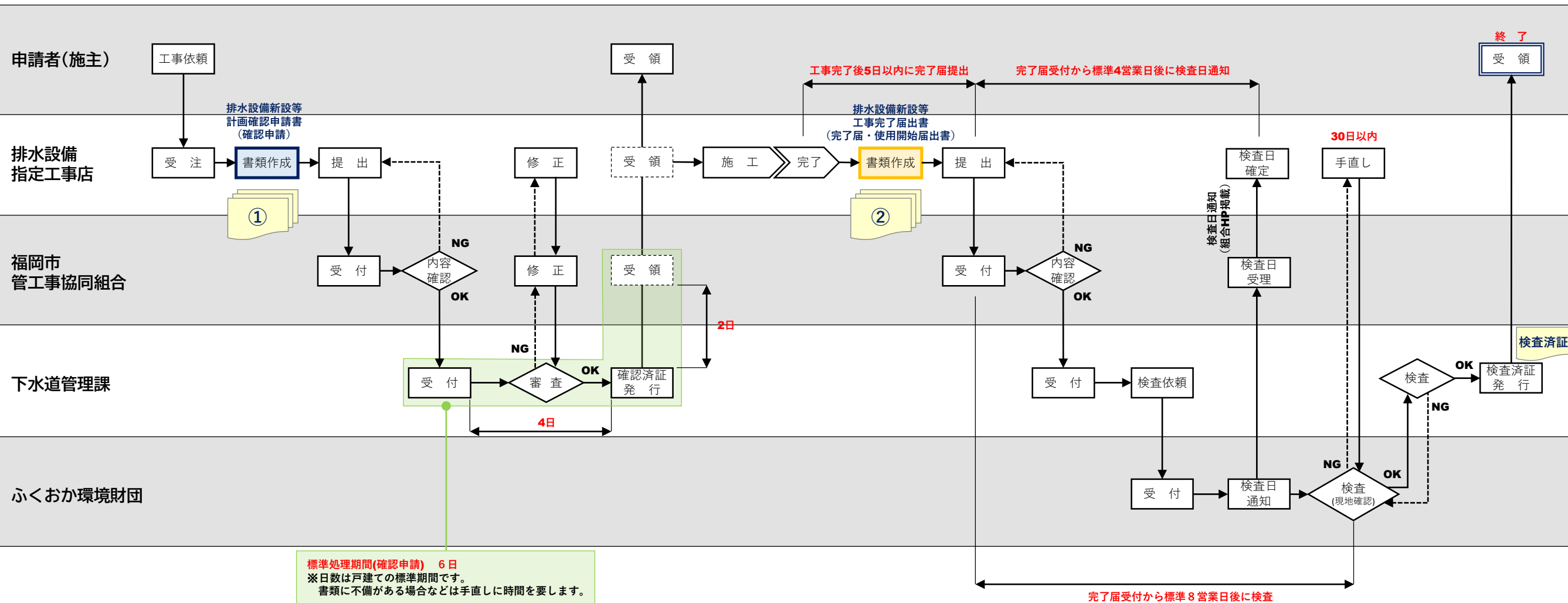


排水設備新設等計画確認申請書・排水設備新設等工事完了届書

確認申請～確認済証発行

施工

完了届・使用開始届～検査済証発行



標準処理期間(確認申請) 6日
 ※日数は戸建ての標準期間です。
 書類に不備がある場合などは手直しに時間を要します。



工事施工前提出書類

- ・排水設備新設等計画確認申請書
- ・設計内訳書
- ・見取り図(位置図)
- ・図面(配管図)
- ・福岡市公共下水道台帳施設平面図(下水道台帳図)
- ・その他必要書類



工事完了時提出書類(工事完了日から5日以内に提出)

- ・排水設備新設等工事完了届書
- ・排水設備新設等工事完了届書(公共下水道使用開始届)
- ・現地完了検査希望日(曜日)・代理人の有無・その他
申し出事項届出書
- ・現地完了検査立会委任状 ※申請者が検査の立会をする場合は提出不要
- ・屋外排水設備検査申請兼報告書
※屋内排水設備の検査を行う場合は提出不要
- ・完成図(竣工図)
- ・その他必要書類

その他必要に応じて提出する書類

- 工事が中止となった場合の提出書類
 - ・排水設備新設等計画確認申請書取り下げ届
- 重要変更があった場合の提出書類(速やかに提出)
 - ・排水設備新設等計画確認申請書(変更)
 - ・図面(変更図)
 - ・設計内訳書
 - ・見取り図(位置図)
 - ・福岡市公共下水道台帳施設平面図(下水道台帳図)
 - ・その他必要書類